

希望者は申込確認書と受審料を添えて  
西山剣道具店または藤木支部長まで提出のこと  
支部×切を9月15日(日)とします

## 剣道八段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟  
群馬県剣道連盟

### 1. 期 日

- (1) 審査は令和元年11月28(木)・29日(金)  
第1次実技審査・第2次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第1次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻  
2日間とも、次による。

#### [午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分  
審査開始 午前9時50分(予定)

#### [午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時(正午)  
審査開始 午前の部第1次実技審査終了後

※なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込み締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、「剣窓」12月号および全剣連ホームページに掲載いたします。

受付終了後は、審査の進行上一切受けませんので、必ず期間を厳守してください。

### 2. 会 場

エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）

（八王子市狭間町1453-1）電話 042-662-4880

### 3. 主 催 全日本剣道連盟

### 4. 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位規則・細則ならびに同実施要綱による。

### 5. 審査科目 2日間とも次による

- (1) 第1次実技
- (2) 第2次実技（第1次実技審査合格者による）
- (3) 日本剣道形（第2次実技合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

### 6. 受審資格

- (1) 平成21年11月30日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

### 7. 年齢基準 審査日の当日とする。

### 8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目(11月28日)2日目(11月29日)のどちらかの受審希望日を選択し、加盟支部を通じて申し込むこと。

個人直接の申込みは受理しない。各支部事務局は、受審者を取りまとめて下記あてに申し込むこと。

〒371-0033 前橋市国領町1-10-15 小林 一隆 方  
群剣連事務局 Tel 027-288-7767 Fax 027-288-7765

- (2) 申込締切 **令和元年9月24日(火)**

- (3) 申込書

- ・ 各段位ごとに所定用紙による。**(審査希望日を明記のこと)**
- ・ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入のこと。  
(記載の無い場合または虚偽の場合は受審を認めない)

- (4) 各支部は受審申込者に審査会場および受付時間を周知徹底してください。

## 9. 審査料

各支部事務局は、受審者を取り纏めて審査料1名につき16,000円(消費税含む)を群馬県剣道連盟口座に振り込むこと。**個人直接は受付けない。**

## 10. 合格発表

審査終了後受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに、「剣窓」1月号および全剣連ホームページに掲載する。

## 11. 安全対策

受審者は各自十分に健康管理に留意して審査会に参加すること。  
審査実施中の傷害発生の場合、応急処置および入院費・手術費以外の治療費は主催者が負担する。なお、審査会場での傷害保険に加入するので、健康保険証を持参のこと。

## 12. 個人情報保護法への対応

申込書に記載されている個人情報は審査運営のために利用する。但し、目的にあわせ公表媒体(剣窓・全剣連、県連ホームページ等)に提供することがある。更に剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 13. 注意事項

- (1) 受審者は、各所属連盟に本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。
- (2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (3) 日本剣道形に不合格となった受審者は、再受審が認められる。  
(日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない)  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので留意のこと。
- (5) 欠席報告締切は、**10月16日(水)**までとする。

**※今回は日本武道館ではありませんので各自留意してください。**

